

2021年7月世界自然遺産登録
奄美大島から

～どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない～

辺野古 **新基地建設** に

石材や土砂を

持ち込ませない!



沖縄へ!?

最大1,190万³m³
ダンプトラック
約250万台!

問題点1

搬出地の奄美の
生活・自然環境が
破壊される!



奄美大島内には現在でも多くの採石場があり、特に奄美市住用(すみよう)町の戸玉(とだま)・市(いち)の集落では40年近く、土砂・石材搬出作業に伴う粉じん、騒音、振動や赤土流出による海の汚濁等の被害に悩まされています。2004年には採石場の山肌に亀裂が入り、周辺住民に3ヶ月間もの避難勧告が出たこともあります。今後、辺野古への土砂・石材等の調達や搬出が始められれば、搬出地の生活環境・自然環境は長年にわたって深刻に破壊されます。

戸玉住民に避難勧告

採石現場の亀裂拡大
山間公民館などに17世帯、36人
住用村

2015年7月、採石場から流出した赤土で汚染された海(左)、南海日日新聞2004年7月1日付

問題点2

特定外来生物が
沖縄に持ち込まれる!

2016年、那覇空港の滑走路増設のための埋立てで、奄美大島からの石材調達に際し、沖縄県の土砂条例が初めて適用されました。条例に基づき、県が現地に入立調査をしたところ、全ての採石場と搬出港で、ハイイロゴケグモやオオキンケイギク等の特定外来生物が確認されました(県は石材に120秒間の高圧洗浄等を指示)。土砂や石材に混入するであろう特定外来生物

オオキンケイギクは「特定外来生物」です。

繁殖力が強く、在来種を駆逐してしまします。

栽培や運搬、販売、野外に放つこと等が法律により原則禁止されており、違反すると個人の場合は最大で300万円の罰金、もしくは3年以下の懲役、禁錮。

(海外から持ち込まれたもので、繁殖力が強い)を完全に取り除くことは不可能です。持ち込まれれば沖縄の生態系の破壊につながります。

環境省も啓発や駆除をすすめている
(出典:環境省、九州地方環境事務所)

全国から署名しよう

奄美大島から辺野古埋立のための
石材・土砂を調達させないために

問題点3

防衛局は
変更承認申請を
行っていない!

昨年12月、国が代執行で承認した変更承認申請書では「石材は沖縄県内で確保できる」と記載されており、防衛局は県の質問に対しても「石材については、現時点で県外からの調達は考えていない」と回答していました。しかし最近になって「石材調達」を言い始めました。その場合防衛局は、土砂条例の手続き前に必要な変更について沖縄県知事の承認を得なければなりません、その申請を行っていません。



2017年2月防衛省への申入れでは、岩ズリ(土砂)の洗浄は出来ないことを突き付けた

引き続き **沖縄島**
南部地区からの
土砂調達等も
ストップさせよう

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会

連絡先: 090-3783-8332 (阿部)・090-8282-6077 (立田)

<http://stophenoko.html.xdomain.jp/>

署名用紙は、HPからダウンロードできます。

奄美大島から辺野古埋立のための石材・土砂を調達しないことを求める署名

防衛大臣 中谷 元 様
沖縄防衛局長 伊藤 晋哉 様

防衛局は、米軍に提供する辺野古新基地を造るため、世界自然遺産に指定された奄美大島からの埋立用材調達に向けた具体的な作業に入りました。奄美大島には多くの採石場があり、住民らは採石場からの粉じん、振動、赤土流出による海の汚濁等に悩まされています。これ以上の奄美大島の生活環境・自然環境破壊は許されません。なお、これまで防衛局は戦没者遺骨を含む沖縄島南部地区からの埋立用材調達を計画していたと思われませんが、奄美大島とともに沖縄島南部からの採取が許されないことも言うまでもありません。

また、奄美大島から調達されるのが石材であれ、土砂であれ、特定外来生物が付着して沖縄県に侵入し、貴重な生態系をかく乱する恐れがあります。防衛局はすでに、沖縄県の「埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例」に対応するため奄美大島での特定外来生物調査を実施しましたが、既存資料でハイイロゴケグモやオオキンケイギク等が確認されています。そもそも土砂は洗浄できませんし、大量の石材等に対し侵入対策を取ることなど不可能です。よって次のとおり要求します。

記

1. 奄美大島からの辺野古埋立用材調達を断念すること
2. 辺野古・大浦湾の埋め立て工事を直ちに中止すること 以上

取扱団体：

第一次集約 2025 年 1 月 31 日 以降も継続

氏名	住所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会

共同代表：大谷正穂（山口） 阿部悦子（愛媛） 連絡先： .090-3783-8332（阿部）
郵 送 先：〒803-0816 福岡県北九州市小倉北区金田 1 丁目 3-32-308 八記方「辺野古土砂ストップ北九州」宛

参加団体 奄美の自然と平和を守る郡民会議（鹿児島県）自然と文化を守る奄美会議（鹿児島県）海の生き物を守る会（神奈川県）鹿児島に米軍はいらない県民の会（鹿児島県）環瀬戸内海会議（岡山県）五島列島自然と文化の会（長崎県）島ぐるみ会議名護（沖縄県）小豆島環境と健康を考える会（香川県）広島と沖縄をむすぶドゥシグワ（広島県）辺野古埋立て土砂搬出反対熊本県連絡協議会（熊本県）辺野古土砂ストップ北九州（福岡県）辺野古土砂搬出反対！首都圏グループ、辺野古に基地をつくらせない香川の会（香川県）「辺野古に土砂を送らせない！」山口のこえ（山口県）辺野古のケーソンをつくらせない三重県民の会（三重県）南大隅町を愛する会（鹿児島県）本部町島ぐるみ会議（沖縄県）...計17団体

署名簿は取扱団体もしくは上記郵送先まで郵送して下さいますようお願いいたします。 この署名簿は厳重に管理し、目的外に使用されることはありません。